

事 務 連 絡

令和 7 年 6 月 1 9 日

各病院及び有床診療所 御担当者 様

千葉県健康福祉部医療整備課
医師確保・地域医療推進室

千葉県勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業補助金の実施意向調査に
ついて（依頼）

本県の医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和 8 年度の事業実施を検討するに当たり、本補助事業を活用する意向がある医療機関を把握するため、下記のとおり調査を実施します。つきましては、別添概要資料を御確認のうえ、活用意向がある場合には別紙調査票を提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 調査内容 令和 8 年度における千葉県勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業補助金の活用意向
- 2 提出書類 様式 1（通常分・特別事業分）、様式 2（医師派遣）
- 3 提出期限 **令和 7 年 7 月 8 日（火）※期限厳守**
- 4 提出方法 千葉県健康福祉部医療整備課宛て電子メールにて提出
d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

5 その他

(1) 提出書類一式については千葉県ホームページに掲載しています。

【千葉県勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業補助金について】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/hojokin/kinkai-hojokin.html>

※千葉県ホームページのトップページにある「ページ番号検索」で「697958」と入力し検索することでも該当ページが表示されます。

- (2) 本調査に回答したことにより、本事業の実施や補助金の交付を確約するものではありません。
- (3) 仮に事業を実施する場合も、予算額や国からの内示額などを踏まえて、要望額を基本として補助額を調整させていただくことがありますのであらかじめ御承知おきください。また、他の補助金と対象経費を重複することはできません。
- (4) 勤務環境改善医師派遣等推進事業については、派遣元医療機関・派遣先医療機関で調整の上で、派遣元医療機関から御提出をお願いします。

なお、本調査は県内医療機関にのみ照会しておりますので、派遣元医療機関が県外の場合であって、医師の確保に本事業の活用が必要な場合は、派遣元医療機関へ御連絡をお願いします。

本件に関する問合せ・提出先
千葉県健康福祉部医療整備課
医師確保・地域医療推進室 伊藤
電話 043-223-3902
Mail d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp